

大阪府肥料価格高騰対策支援事業

肥料価格の高騰などにより経営に影響が出ているみなさまに、
営農を継続していただくための支援制度です。



支援の対象となる農業者

大阪府内在住で農業の売上が**100万円以上**（令和7年の確定申告額等）の農業者

支給金額

販売金額	支給額	販売金額	支給額
100万円以上 300万円未満	1万円	5,000万円以上 1億円未満	30万円
300万円以上 500万円未満	2万円	1億円以上 2億円未満	60万円
500万円以上 1,000万円未満	3万円	2億円以上 3億円未満	110万円
1,000万円以上 3,000万円未満	8万円	3億円以上 5億円未満	170万円
3,000万円以上 5,000万円未満	17万円	5億円以上	210万円

申請時期

令和8年4月27日（月）～6月30日（火）

申請方法：原則、オンライン申請 ※郵送による申請も可

申請における注意

e-Taxで確定申告をされていない方で、税務署の受付印または税理士の押印（署名含む）がない方は、別途証明書の提出が必要になります。

詳細は募集要項をご確認ください。

お問合せ先

詳細は大阪府のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120090/nosei/seisyansyasapo-to/hiryokoutou.html>

大阪府肥料価格高騰対策支援金事務センター TEL:0120-700-067

〔受付時間〕 午前9時00分から午後5時00分まで（平日のみ）

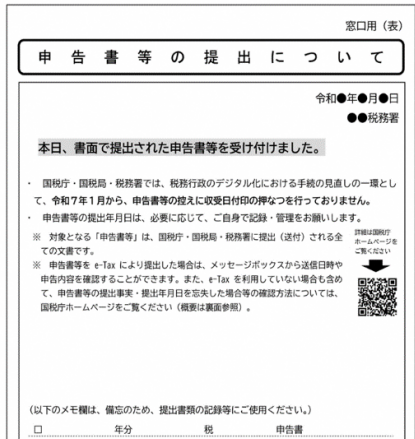
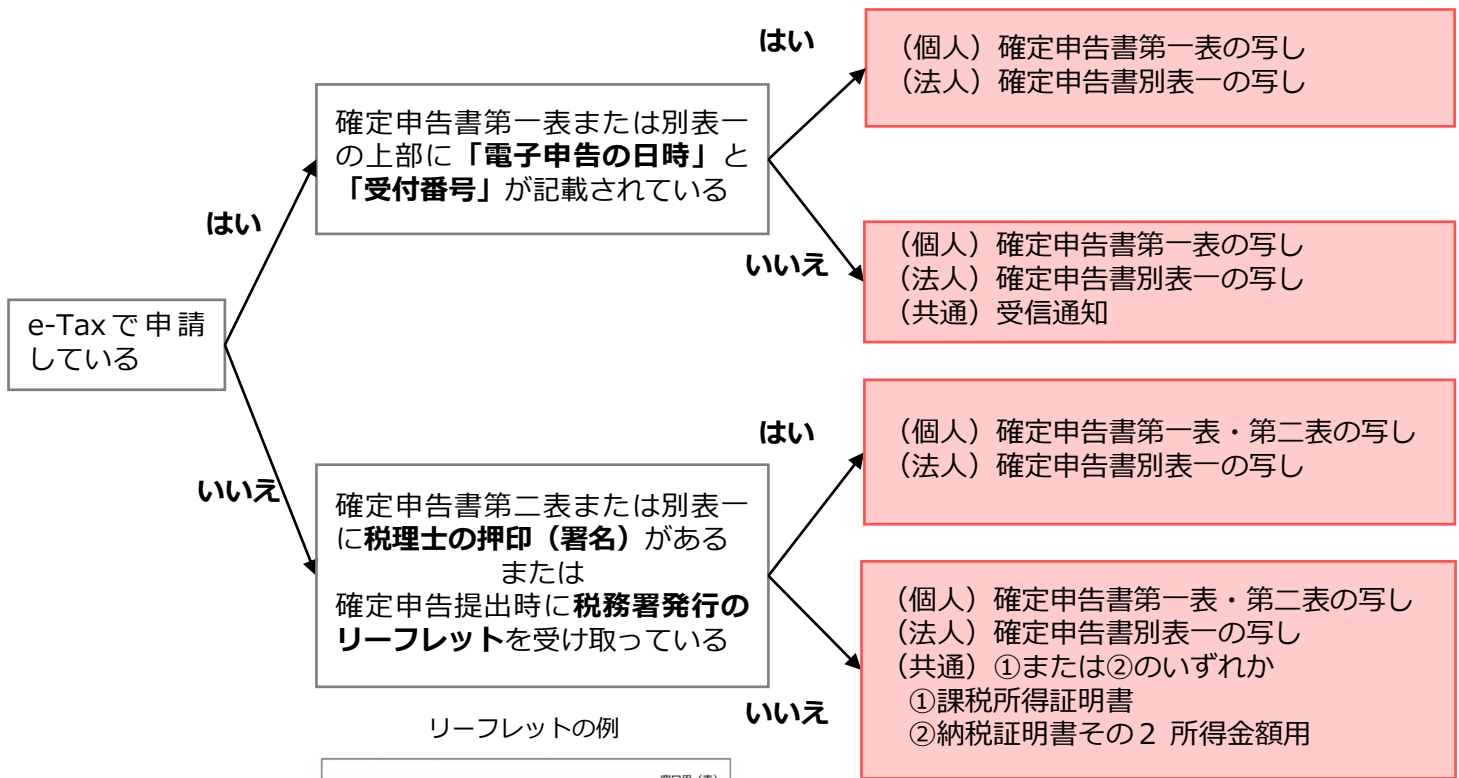


必要書類チェックリスト

	個人の方	法人の方
<input type="checkbox"/>	(郵送申請のみ) 様式第1号 (申請書)	(郵送申請のみ) 様式第1号 (申請書)
<input type="checkbox"/>	(郵送申請のみ) 様式第2号 (誓約書)	(郵送申請のみ) 様式第2号 (誓約書)
<input type="checkbox"/>		様式第3号 (暴力団等審査情報)
<input type="checkbox"/>	本人確認書類の写し	法人事業概況説明書の写し (1ページ目および2ページ目)
<input type="checkbox"/>	振込先の確認書類	振込先の確認書類
<input type="checkbox"/>	青色申告決算書、または収支内訳書の写し	農業収入にかかる販売金額が確認できる書類 (決算書等)
<input type="checkbox"/>	令和7年確定申告書 (第一表) の写し 等 ※下の分類に従って提出してください	令和8年4月1日の直近事業年度の確定申告書 (別表一) の写し 等 ※下の分類に従って提出してください

(※) 確定申告書関係の提出物

条件により下記以外の追加の提出物がございます。
必ず募集要項をご確認ください。



提出書類の詳細はホームページの募集要項をご確認ください